

校 則 等 に つ い て

校則等作成の意図

- ・校則は、日課や連絡・届に関することや、制服や指定物品等の全員が揃えなければならない必要最小限の内容としたい。
- ・生活のきまりは、現在の「〇〇中学校心得」（こうしたものがない学校もあります）に代わるものとして作成した。
- ・この案は令和5年度当初のものとし、その後の学校生活に応じて修正していくものとする。
- ・町生徒指導研究会（5月20日）、生徒準備委員会（5月22日）、各部会推進委員会（5月26日）を受けて一部修正（赤字）しています。

校 則（案）

1 始業時刻、チャイム着席、下校時刻

- ・始業のチャイム、8時〇〇分までに着席する。それ以降は、遅刻・欠席となる。
- ・遅刻・欠席をするときは保護者が学校（担任）へ連絡する。（電話の場合は、〇時〇〇分から〇時〇〇分までに連絡する。）
- ・授業の開始前までに、授業の用意をして着席する。
- ・最終下校時刻までに学校を出る。
- ・早退は、予め保護者が学校（担任）に連絡し、保護者の迎えを原則とする。

2 服装、身なり、かばん等

(1) 服 装

制服	通常	※別の検討部会で協議しています。
	夏期	※別の検討部会で協議しています。
名 札	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定名札を胸ポケットにつける。 ※基本的に校内のみ着用する。 	
肌 着	<ul style="list-style-type: none"> ・白、紺、黒で、無地かワンポイントのTシャツ。ただし、夏期制服の中は白色のTシャツとする。 	
ベ ル ト	<ul style="list-style-type: none"> ・黒、紺、茶で、バックルが華美でないもの。 	
靴 下	<ul style="list-style-type: none"> ・白、紺、黒で、無地かワンポイントのついているもの。 ・くるぶしが見えるものは着用しない。 ・黒色、またはベージュで、肌が透けないタイツを着用してもよい。 	

上 靴		※別の検討部会で協議しています。
通学用靴		・白色を基調とした運動靴
体操服	通常	※別の検討部会で協議しています。
	夏期	※別の検討部会で協議しています。
防寒着等		<ul style="list-style-type: none"> ・防寒着等の着用は指定された期間、場面とする。 ・制服の中に、セーター、トレーナーを着てもよい。 ・白、グレー、紺、茶、黒の、手袋、マフラー、ネックウォーマー、学校指定のウィンドブレーカー、コートを着用してもよい。ただし、自転車通学者は、マフラーや丈の長いコートを着用してはいけない。

※ 夏期服装着用期間、防寒着着用許可期間は、気候等により各自で判断する。

※ 夏期服装着用期間のめやす…………… 6月1日～9月30日

※ 防寒着着用許可期間のめやす…………… 11月15日～3月31日

(2) 頭髪等

- ・清潔を保ち、中学生らしい頭髪にする。
- ・前髪は、目にかからないようにする。
- ・後髪は、襟にかからないようにする。襟にかかるときはゴムでとめる。
- ・染色、脱色、パーマをしない。

(3) かばん

- ・指定かばんを使用する。
- ・飾り等をつけない。(お守り1つは可)

(4) その他

- ・必要な薬、くし、無香料の制汗シート、**日焼け止め**、薬用リップ、カイロ、薬用ハンドクリームは持ってきてよい。
- ・学習に不要なものは持ってこない。

3 通 学

- ・交通ルールやマナーを守り、通学路を歩いて登下校をする。服装は、制服または学校指定ジャージとする。
- ・下校後に、学校へくる場合は、制服または学校指定ジャージを着用する。
- ・自転車通学者は、内海地区の通学距離が 1.5 km以上、または学校が許可した地域の者で、「自転車通学願い」を提出し、学校の許可を受けた者とする。
- ・自転車保険に加入する。
- ・通学用自転車は、以下の通りとする。

名 称	様 式
ハンドル	・サドルより高くする。(ドロップハンドルは禁止) ・サドルにまたがり、両足がつくようにする。
安全装置	・ライト、ベル、反射鏡などの安全装置がついている。
付属品	・前かご、およびかばんを縛ることのできる荷台がついている。 ・電動機がついていないものとする。
変速機	・指定しない。
スタンド	・両立てスタンドがついている。

生活のめあて（案）

1 基本的な生活習慣を身に付けよう（基本的な生活習慣）

- ・服装や髪形を整えよう。
- ・お互いに気持ちのよいあいさつをしよう。
- ・時や場、目的に応じた言動をしよう。
- ・始業や授業、約束の時間を守り、遅れないようにしよう。
- ・学校に不要物を持ち込まないようにしよう。

2 体力を向上し、健康に生活しよう（健康・体力の向上）

- ・運動や健康の大切さを理解し、実践できるようにしよう。
- ・体育や体育的行事、部活動などに積極的に参加しよう。
- ・日頃からしっかりと手洗いやうがいをしよう。
- ・防災への意識をもち、危険から身を守ろう。
- ・交通ルールを守り、安全な生活を送ろう。

3 様々なことに進んで取り組んでいこう（自主・自律）

- ・「学習の手引き」に沿って、主体的に学習に取り組もう。
- ・よく考え、自分の意見を友達に分かるように主張しよう。
- ・身の回りの整理整頓をしよう。
- ・当番活動や委員会活動など、自分の役割に進んで取り組もう。
- ・進路意識をもち、夢の実現に向けて努力しよう。

4 責任ある行動をしよう（責任感）

- ・当番活動や委員会活動など、自分の役割を確実に終わらせよう。
- ・学級活動や行事等では、自分の役割を自覚し、責任をもって取り組もう。
- ・生活の中で発生した問題に対して、対応を考え、周囲の人たちと連携して解決しよう。

5 生活を工夫しよう（創意工夫）

- ・自分に合った学習方法を探り、実践していこう。

- ・よりよい学級・学校になるような意見や取組を考えよう。
- ・困難や問題を解決するための方法を考え、取り組んでいこう。

6 周りの人たちと協力し、思いやりのある行動をしよう (思いやり・協力)

- ・学級や部活動で目標を共有し、互いに協力して生活しよう。
- ・友達の失敗を責めず、励ましの言葉かけをしよう。
- ・小さなことでも、感謝の気持ちを伝えよう。

7 自然を愛し、命を大切にしよう (生命尊重・自然愛護)

- ・自分や周りの人を大切にしよう。
- ・命の大切さを理解し、思いやりのある行動をしよう。
- ・動植物に愛情をもって接しよう。

8 勤労の意義を理解し、進んで奉仕活動をしよう (勤労・奉仕)

- ・当番活動などを、最後まで丁寧に取り組もう。
- ・全体のためになることには、苦手なことにも積極的に取り組もう。
- ・地域活動に進んで参加しよう。
- ・キャリア学習や地域活動を通して、勤労の大切さを知ろう。

9 公正・公平な判断をしよう (公正・公平)

- ・誰とでも分け隔てなく、協力して生活しよう。
- ・友達とはしっかり意見を交わし、公正な態度で接していこう。
- ・きまりを守り、規律ある生活をしよう。
- ・偏見や差別をすることなく、相手の立場を考えた行動をしよう。

10 規則を尊重し、よりよい学校生活にしよう (公共心・公德心)

- ・学習や生活のきまりを大切にし、よりよい生活を創造していこう。
- ・身の回りのものを大切に扱おう。
- ・学校や学級の一員であるという意識をもち、みんなのために貢献できるようにしよう。

生徒手帳 (案)

- ・生徒手帳は作成しない。3年間使用するファイルを用意して綴じておく。